

表彰

地域農業の発展に尽力  
横山英雄さんが農業功労者表彰を受賞



元農業経営士  
横山 英雄さん  
(開拓・32区)

横山英雄さん(開拓・32区)が、農業功労者表彰を受賞しました。横山さんは、平成2年から22年まで農業経営士として活躍。平成14年から2年間、邑楽館林農業経営士会会長を務め、平成22年

には県名誉農業経営士として表彰を受けるなど多岐にわたり活躍され、町の若手農業者の育成や地域農業の発展に貢献されました。

横山さんは「若い頃から先を見据え新しいことに挑戦し、何事にも全力で取り組んできました。今回の受賞は、一緒に頑張ってきた仲間や家族、そして何より妻の支えに感謝したいと思えます。これからも、町のために仲間と一緒に地域農業の発展に貢献していきたいと思えます」と話していました。

表彰

住み良いまちづくりに貢献  
小林俊三さんが道路功労者表彰を受賞

小林俊三さん(下中野・1区)が、(公財)日本道路協会会長表彰と群馬県知事・群馬県道路協会会長賞を受賞しました。小林さんは平成15年に土木委員に就任以来、地域のリーダーとして町の道路愛護や美化運動などに積極的に取り組まれました。さらに、安全な道路維持のための提言をされるなど多方面で貢献されました。

小林さんは「道路を一度きれいにするとゴミが捨てられることも少なくなります。そして、きれいな道路を見るととても気持ちが良いです。この賞は地域の皆さん、そして関係者の人たちと一緒に頂いたものです。これからも、地域の人が協力し、きれいな町をつくりたいです」と話していました。



前町土木委員  
小林 俊三さん  
(下中野・1区)

計画

基本計画策定のための意見募集と説明会  
ごみ処理施設の整備基本計画

太田市外三町広域清掃組合(邑楽町、太田市、大泉町、千代田町で構成)では、太田市に建設されるごみ処理施設の整備基本計画(案)の閲覧と、これに関する意見公募と説明会を行います。

- ▼期間 11月2日(金)～12月1日(金)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▼会場 役場安全安心課、リサイクルプラザ(太田市細谷町)・大泉町役場(大泉町日の出)・千代田町役場(千代田町大字赤岩)
- ▼意見の受付
- ▼提出方法 所定の様式に記入して直接またはファクス、メール、郵送で提出する
- ▼受付期限 12月1日(金)当日消印有効

- ▼提出・郵送先 太田市外三町広域清掃組合施設整備課(〒373-0842 太田市細谷町604-1)
- ▼その他 組合ホームページから閲覧や意見書のダウンロードができます
- ▼ホームページアドレス  
http://www.city.ota.gunma.jp/gyosei/0120a/risaikuru/top01.htm
- ▼期日・時間・会場 11月16日(土)①午前10時～②午後7時～リサイクルプラザ(太田市細谷町)・11月26日(土)①午後7時～大泉町文化むら(大泉町)
- ▼問合せ 太田市外三町広域清掃組合施設整備課整備係 ☎33-7980、☎33-7981、✉058100@mx.city.ota.gunma.jp



大泉町にある大泉町外二町清掃センター。1日あたり195tのごみを処理する能力があります。平成4年1月に完成してから約20年が経過しています

安全

放射性物質は検出されず  
安全で安心なおうらのお米



県が米の安全確認検査を行ったところ、邑楽町産の玄米からは放射性物質は検出されませんでした。

●米の安全確認検査の結果

採取日	採取場所	分結判明日	検査結果	
			放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137
9/2 9/4	町内	9/9	検出されず	検出されず

検出されず…検出限界値を下回ったことを示す  
基準値…放射性セシウム(Cs-134とCs-137の合計)の数値が100ベクレル/kg(※)以下  
※ベクレル…放射性物質が放射線を出す能力を表す単位。

お知らせ

役場庁舎1階エントランスホールに  
広告付き地図案内板を設置

役場庁舎1階エントランスホールに広告付き地図案内板を設置しました。これは、来庁者の利便性向上と広告収入を町の財源として有効に活用することを目的にしたものです。



案内板は役場正面玄関を入った所にあります。役場各課配置図やハザードマップのほか、公共施設マップが掲示されています

福祉

医療費の一部を町が補助します  
福祉医療費の支給制度

- ▼対象次のいずれかに該当する人
  - ①子ども(中学校卒業まで)
  - ②重度心身障害者(特別児童扶養手当1級、障害年金1級、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
  - ③現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭、または父母のいない18歳未満の人
- ▼必要な書類など 健康保険証、印鑑
- ▼対象②の人 障害の程度を示した書類の写し(年金証書、身体障害者手帳、療育手帳など)
- ▼対象③の人 母子・父子家庭が分かる書類(戸籍謄本など)、源泉徴収票と所得課税証明書(申請する年の1月1日)

- に邑楽町に住所がなかった人)
- ▼支給対象の診療 保険診療に限る ※他の制度から医療費が支給された部分は対象外。
- ▼支給方法 県内の医療機関 福祉医療費受給資格者証を医療機関の受付で提示する
- 県外の医療機関 医療費を一時立て替え払いし、福祉医療費給付申請書と診療明細書(領収書)を住民課へ提出する ※退職や就職、保険組合の変更で保険証が変わった人は、役場住民課で必ず手続きを行ってください。
- ▼申請・問合せ 役場住民課 ☎47-5020

防災

万が一の災害に備えるために  
防災行政無線の試験放送

- 災害時に国から全国瞬時警報システム(ジェイアラート)で送信される緊急情報の伝達試験のため、町では防災行政無線による試験放送を行います。なお、本町以外の地域でも全国的に試験が行われます。
- ▼日時 11月25日(金)午前11時
- ▼試験内容 防災行政無線から①上りチャイム②「これは、テストです」③

- 回③「こちらは邑楽町です」④防災行政無線チャイムを一齐に放送
- ▼問合せ 役場安全安心課 ☎47-5019
- ジェイアラート  
▶国が地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を人工衛星を利用して市区町村へ瞬時に伝えるシステム



防災行政無線